

第6次瀬戸市総合計画評価委員会について

1 趣旨

第6次瀬戸市総合計画評価委員会では、「第6次瀬戸市総合計画（以下「総合計画」という。）」の目指す将来像を実現し、都市像の達成に向け、より効果的かつ効率的な施策展開をしていくため、評価等を行うとともに、総合計画のパイロットプランとして位置付けた「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」の検証等を行うことを目的とするもの。

2 主な検討事項

委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 総合計画の将来像と3つの都市像に掲げた指標の検証に関すること。
- (2) 総合計画の将来像の実現と3つの都市像の達成に向け、効果的な事業実施のあり方に関すること。
- (3) 総合戦略の基本目標に掲げた指標の検証及び見直しに関すること。
- (4) その他目的達成に必要な事項に関すること。

3 構成

- (1) 委員会は、別表に掲げる委員により構成する。
- (2) 委員会の座長は、委員の中から市長が指名する。
- (3) 座長は、委員会の議事を進行する。
- (4) 座長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらためて委員の中から市長が指名する。

4 運営

- (1) 委員会は、市長が招集する。
- (2) 委員会は、原則公開とする。ただし、委員の総意により非公開とすることができるものとする。
- (3) 委員会の庶務は、経営戦略部において処理する。
- (4) そのほか、必要な事項があれば市長が定める。